



愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年4月6日火曜日 第195号

目次

落札者等の告示（2件）.....	（広聴広聴課、医療対策課）... 655
保安林の指定の解除.....	（森林整備課）... 655
都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧.....	（都市計画課）... 655
兼用工作物の管理の方法について.....	（中予地方局管理課）... 656
パーキングチケット発給手数料の収納事務の委託（2件）.....	（警察本部交通企画課）... 656
特定調達に係る苦情処理手続要綱の一部改正.....	（会計課）... 656

公 告

争議行為の通知の公表.....	（労政雇用課）... 657
-----------------	----------------

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第468号

次のとおり落札者を決定した。

令和3年4月6日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
広報紙の印刷及び新聞折り込み業務一式	愛媛県企画振興部 政策企画局広報広聴課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和3年3月29日	株式会社愛媛新聞社 愛媛県松山市大手町一丁目12番地1	7.15円 （一部当たり）	一般競争入札	令和3年2月16日

○愛媛県告示第469号

次のとおり落札者を決定した。

令和3年4月6日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県ドクターヘリ運航業務 1式	愛媛県保健福祉部 社会福祉医療局医療対策課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和3年3月22日	中日本航空株式会社・愛媛航空株式会社共同事業体 代表法人 中日本航空株式会社 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字釜釜2番地	230,630,400円 （年額）	総合評価一般競争入札	令和3年2月9日

○愛媛県告示第470号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和3年4月6日

愛媛県知事 中村時広

- 解除に係る保安林の所在場所
宇和島市津島町増穂丁1075の166
- 保安林として指定された目的

- 水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため

○愛媛県告示第471号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき、松山広域都市計画公園の変更に係る都市計画の図書の写しを愛媛県庁において公衆の縦覧に供

する。
令和3年4月6日

愛媛県知事 中村時広

○愛媛県告示第472号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立した。

その関係図書は、愛媛県庁及び中予地方局建設部に備え置いて縦覧に供する。

令和3年4月6日

愛媛県中予地方局長 高橋敏彦

1 河川の名称、河川管理施設の名称又は種類、河川管理施設の位置並びに管理を行う者の氏名及び住所

河川の名称	河川管理施設の名称又は種類	河川管理施設の位置	管理を行う者の氏名及び住所
二級河川高山川水系高山川	高山川右岸堤防	松山市保免33番1地先から松山市保免34番1地先まで	道路管理者 松山市長 松山市二番町四丁目7番地2

2 管理の内容

- (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物で、別図に茶色で着色したものをいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
- (2) 路肩に接する法面で、別図に緑色に着色した区域内のものについての維持
- (3) 原則として、道路専用施設に係る災害復旧

3 管理の期間

令和3年4月6日から道路の存続する日まで

○愛媛県告示第473号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定によりパ・キング・チケット発給手数料の収納事務を次のとおり委託した。

令和3年4月6日

愛媛県知事 中村時広

受託者名称	受託者の主たる事務所の所在地	委託した事務の範囲及び内容	委託期間
有限会社 セイコービルサービス	愛媛県松山市北藤原町1番地18	パ・キング・チケット発給設備（松山市内）からの手数料の収納の事務	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

○愛媛県告示第474号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項の規定によりパ・キング・チケット発給手数料の収納事務を次のとおり委託した。

令和3年4月6日

愛媛県知事 中村時広

受託者名称	受託者の主たる事務所の所在地	委託した事務の範囲及び内容	委託期間
有限会社 セイコービルサービス	愛媛県松山市北藤原町1番地18	パ・キング・チケット発給設備（今治市内）からの手数料の収納の事務	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

○愛媛県告示第1号
愛媛県公営企業管理局

特定調達に係る苦情処理手続要綱（平成8年4月愛媛県告示第2号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。
愛媛県公営企業管理局

令和3年4月6日

愛媛県知事 中村時広

愛媛県公営企業管理者 山口真司

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>1・2 省略</p> <p>3 苦情の申立て</p> <p>(1) 供給者は、特定調達が_____政府調達に関する協定を改正する議定書（平成26年条約第4号）によって改正された政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）その他の国際約束（以下「協定等」という。）に違反して行われたと判断する場合には、愛媛県特定調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）に対し、苦情の申立てをすることができる。ただし、調達機関に解決を求め、協議を行うよう努めるものとする。</p> <p>(2) 省略</p> <p>4～9 省略</p>	<p>1・2 省略</p> <p>3 苦情の申立て</p> <p>(1) 供給者は、特定調達が政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、政府調達に関する協定を改正する議定書（平成26年条約第4号）によって改正された同協定_____、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（平成30年条約第15号）その他の国際約束（以下「協定等」という。）に違反して行われたと判断する場合には、愛媛県特定調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）に対し、苦情の申立てをすることができる。ただし、調達機関に解決を求め、協議を行うよう努めるものとする。</p> <p>(2) 省略</p> <p>4～9 省略</p>

公 告

○公 告

争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛統一労働組合執行委員長水野満夫から次のとおり争議行為を行う旨の通知が令和3年3月26日あったので公表する。

令和3年4月6日

愛媛県知事 中村時広

- 1 事件
 - (1) 2021年度賃金引き上げその他に関する事項
 - (2) 労働法違反、実質的団体交渉拒否、労働組合員を理由とした差別取扱いなどの不当労働行為、就業規則改悪（労働契約違反、退職金規定改悪、諸権利改悪などにより組合員が不利益取扱いを受けた場合など）に関する事項
 - (3) 労働基準法違反の是正に関する事項
 - (4) 愛媛県地方労働委員会（現在の愛媛県労働委員会）立会で成立した平成9年6月24日付ならびに平成10年5月8日付和解協定書の誠実な履行に関する事項
 - (5) 愛媛県地方労働委員会（現在の愛媛県労働委員会）立会で成立の和解協定（3項）（平成10年5月8日付）による「新賃金体系」により締結した「平成11年度賃金引き上げその他に関する協定書」に基づき、平成12年度以降の定期昇給分の支払に関する事項
 - (6) 団体交渉において合意した内容を協定締結する件に関する事項
 - (7) 諸手当に関する事項
 - (8) 定年に関する事項
 - (9) 社会保険料負担割合に関する事項
 - (10) 経理内容の公開に関する事項
 - (11) 就業規則に関する事項
 - (12) 休日・休暇・労働時間に関する事項
 - (13) 介護休業制度についてに関する事項
 - (14) 法定外労働災害補償に関する事項
 - (15) 継続雇用たる準職員に関する事項
 - (16) 労使合意遵守に関する事項
 - (17) 人員増及び労働密度の軽減に関する事項

- (18) 賃金・労働条件・雇用に関する事前協議同意約款協定締結に関する事項
- (19) 労使関係の正常・適法化に関する懸案事項に関する事項
- (20) 事業計画に関する事項
- (21) 各事業所における休憩の時間帯及びその取得方法に関する事項
- (22) 職員の欠員補充に関する事項
- (23) 組合員の院内異動に関する事項
- (24) 勤務表に関する事項
- (25) 労働基準法により36協定及び就業規則の変更等に伴い必要とされる過半数代表者の選任に関する事項
- (26) セクシュアルハラスメントに関する事項
- (27) 福利厚生に関する事項
- (28) 労働安全衛生に関する事項
- (29) 各部署の配置人員と最低人員に関する事項
- (30) 各事業所において発生した問題の処理に関する事項
- (31) その他、未解決事項の早期解決に関する事項

- 2 日時 2021年4月9日正午より本問題が解決に至る間
- 3 場所

法 人 名	所 在 地
公益財団法人 正光会今治病院	今治市高市甲786 - 13
公益財団法人 正光会宇和島病院	宇和島市柿原1280番地

- 4 概要 前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を単独または併用して実施する。